

イギリスの道徳教育

ブライアン・ホームズ

川 窪 啓 資 訳

目 次

- はじめに
- 伝統的概念
- 実際の道徳教育
- 一九八八年教育法
- はじめに

イギリスの道徳教育

私が若い学生のところ、教育哲学の試験を受けたことがあったが、ある問題は、「高等学校の生徒に道徳をどのように教えたらよいと思うか」というものであった。時間が少ししかなかつたので、私は簡単につきぎのように答えた。すなわち、「道徳的な問題を合理的に取り扱うよう私は生徒に勧めます」と。この短い解答は私の試験官を満足させたようであった。というのは答案には「優」がついて返ってきたからである。もちろんその簡単な解答では、多くの問題が答えられないままになっている。しかしオックスフォード大学の道徳哲学のR・M・ヘアー教授のお説と私の解答はそうは違ってはいない。教授は『道徳的思考』（オックスフォード大学クラレンドン出版、一九八一年、一ページ）において、「われわれがより合理的に思考することが出来るように、道徳哲学者がわれわれ

を助けてくれることをわれわれは望んでいる」と書いてあるからである。「道德問題に答えるのに合理的な方法な
るものがある」というのが教授の前提となっている。私が解答したとき念頭にあったのは、正にこの前提である。
もつとも、合理性の構成要素が何であるかについてのコンセンサスはないということを私は認識してはいたが、
それにもかかわらず、たいていのイギリスの教師たちの目標は、「民主的な大人の社会に、道理をわきまえて参加
することが出来る自律的な、節操のある個人を漸次に発達させていくことである」と、私は考えている。

私の前提は他の前提にも基づいていた。第一にイギリスの教師たちの大多数はピアジェの発達理論を受け入れ
ており、発達の過程において、子供たちはローレンス・コールバーグ教授の研究が確認しているように、段階を
通っていくということを認めている。これらの段階は(一)慣習以前の道德、(二)慣習的道德、(三)慣習以後
の道德、つまり自律的道德あるいは判断と行動の原理をもった道德、のレヴェルに対応すると言つてよいであら
う。イギリスの小学生は権威のある人々から課せられた良い行儀、悪い行儀の基準にどのように応じていったら
よいかについて教えられてきたこと、中学生は家族、仲間、共同体、国家の成員の期待に沿つて行動する必要が
あることを認識するよう教えられてきたものと私は思っていた。慣習以後の道德が最もよく教えこまれるのは高
校レヴェルにおいてだと私は信じている。もつともこのことは、子供たちのそれ以前の発達段階において彼らの
批判的能力がひどく阻害されてしまつて、この慣習以後の道德の段階において、「自律的で節操のある個人」とし
て道德的に振舞うことを学習できないというようなことがなければのことであるが。また慣習以後の合理的行動
は、個人が単に規則に従うというよりは、自分で判断していくことが期待されているような民主的な社会では非
常に重要であると私は信じている。変化しつつある社会にあつては、若者たちは社会や仲間たち、家族の規則を
義務感とか道德的責務から受け入れるべきか、あるいはこれらの規則を他の考慮に照らしてみても拒否すべきかを、

しばしば決めなければならない。この葛藤は日本でもよく知られていると思う。世代間のギャップがあるところ
には、これが存在する。こういう状態の下では、自律的な節操のある個人が、家族とか国家に対して持っている
彼らの責務に従つて行動するか、あるいは問題や状況を彼ら自らが分析してそれに従つて行動するかを決定でき
るのは、合理的な分析の基盤があつてはじめて出来ることである。

合理性を構成するものは何かという議論はさておいて、普遍的な葛藤、つまり責務に従うか、自己の合理的判
断に従うかの葛藤というどこにもある葛藤に対する私の立場を明らかにしておきたい。私のアプローチはプラ
グマティックな理論と科学的方法論の現代的概念に基づいている。ジョン・デューイは、個人のあるいは共同体
の問題に直面した場合、個人は知性を集合的に使つて問題を分析し、それを解決すべきであると提唱している。

問題解決とは、一つの問題には代わりになるいくつかの解決法が考慮されるべきであるということを含んで
いる。一つの解決法は、物事はあるがままにあるべきであるということらしい。どんな問題にとつても、保守的な
解決がある。それとともに殆どいつも、新しいやり方で人々が行動することを要求する急進的な解決もある。合
理的、自律的、節操のある個人にとつて、もつとも困難な任務は、彼あるいは彼女が、対照的などちらの解決法
を採るかを決めることである。プラグマティックで現代科学的な理論は、よく知られている信念に基づいて、先
験的に決定してはいけなさと述べている。むしろ二つの解決法のそれぞれを採用した場合、その結果はどうな
るかを論理的にそれぞれについて吟味してみなければならぬ。もし出来ることなら、それぞれ提案された解決
法は、現実を起こつていることと論理的に予測される結果とを比較することによつてテストされるべきである。

このことは社会科学の研究では非常に難しいことであるので、道德上の決定は、それぞれ提案された解決法から
論理的に流れてくる諸結果を比較して見ることによつて、いつもなされなければならない。要約すれば、問題解

決に対する科学的アプローチは、注意深い分析の後に選択はすべきであつて、しばしばおこつてるように、先験的に選択はなされるべきではないということをお願いしている。

いくつかの簡単な例を出してみよう。プラグマティズムはつぎのように提案している。すなわち、戦争か平和か、愛か憎しみか、平等か自由か、個人主義か集団主義か、道徳的責務か個人的感情かの選択は、これらの対照的な原理のいずれか一方を採用した場合に起こりそうな結果を論理的に分析しないうちは、決してなされるべきではないということである。特定の状況下で、「いかなる代償を払つても平和を」という主張の結果はどうなるだろうか。解決法を決めるのに好き嫌いの感情を入れたら、どういふ結果になるであろうか。個々の国家が自己利益を追求する結果と、国家が国際的責務に従つて行動する場合の結果とを比較すると、どうなるであろうか。核兵器を使用しないことを決定するのに、政治家はいつもそれを使用した場合の結末を指摘している。国際間の紛争は核兵器の使用によつて解決することは出来ないという見解を世界的に受けいれさせるのに、論理的、経験的証拠が充分説得的である。日常生活、経済、政治、礼儀、文化の問題で、合理的な決定に達する仕事は決して簡単ではない。道徳教育の慣習以前及び慣習レヴェルである教師たちはそのように生徒たちを教え込むので、彼らは大人として自らの判断が出来ないし、また根本的に新しい問題に対して伝統的な解決法を受け入れることは出来ないという危険がある。私の見解では、これが日本の首相の臨教審の伝えるメッセージである。彼らの解決は、経済的成功によつて創り出された諸問題を合理的に取り扱う能力のある合理的で自律性のある節操をもつて個人を育てることに、教師たちは失敗していることを述べている。

イギリスの教師たちが慣習以後の道徳を発達させようと努めなかつたというわけではない。彼らは努力している。小・中学校において、生徒が独立心と批判力をもてなくすることは何もしてはいけないということも教師たちは気付いている。問題になつてゐるのは、長い間に確立された政策、それらを伝える原理、及び何世紀にもわたつてイギリスの学校で使われてきた技法が、もはや適切なものではなくなつたということである。現代イギリス社会の多文化的性格と、多くの人々が小さな町や村ではなく大都会に住んでおり、農業ではなく商業に従事しているという事実が、道徳的発達三段階のそれぞれにある生徒たちを私たちが教育する際に直面する困難を説明している。たとえば、何が正で、また邪なのか、子供の何が良い行動で何が不法なのかについて、以前ほどはつきりした考えを持ちあわせていない。大人の行動を規制する国法が現在しばしば論議され、時々変化する。行動の規則が導き出される諸原理、あるいは個人がそれに則つて生活するところの基本的な価値についてのコンセンサスは、以前とくらべて今日では、ずっと少なくなつてゐる。急激に新しくなつてゐる社会環境の下で、私たちの伝統的な道徳価値をもつてうまくやつていけるかどうか、私たちは自信がもてない。親・教師・実業家・政治家は道徳教育の基盤について論議している。世代間の断絶は広がりつつある。若者たちは年長者によつて定められた規則ばかりでなく、それらの規則の源になつてゐる原理をも拒否している。こういう事態はイギリスばかりでなく多くの国々にもあることにさもありなんと私は思つてゐる。私たちが今日直面している問題に入る前に、イギリスの道徳教育がそれに基づいてゐるところの伝統的な原理と、道徳教育をそれによつて行なつてゐる制度について、最初に簡単に述べてみよう。

伝統的概念

何世紀にもわたつてイギリスでは行動の善し悪しは「キリスト教徒のイギリス紳士」という概念に照らして判断されてきた。歴史的に言つて、イギリスの長い歴史において、キリスト教が最初にやつて来た。ノルマンのイ

ギリス侵略（一〇六六年）がうまくいってから後になって、独特なギリス的性格が発達した。何世紀の間、ギリスの学校法規は、「子供たちはごく幼少のころから真の宗教の基礎がしつかり身につくようにしなければならぬ」（「ニューカースル・グラマー・スクール法規一六〇〇年」ということを確実にすることが教師の義務であったことを宣言してきた。グラマー・スクールでは宗教行事をもって学期を始め、そして終わることになっており、生徒は日曜日や聖日に礼拝に出席しなければならなかった。教師の第一の義務は生徒に宗教を教えることであった。

この伝統はつぎのような形で一九四四年の教育法の中にとり入れられている。すなわち「これらの教育の段階を通じて、効率のよい教育が地域の住民の要望をかなえられるようにすることによって、共同体の精神的・道徳的・知的及び肉体的発達」に貢献する義務を、地方自治体の教育当局にその教育法は負わせている。その時、旧約聖書中のモーセの十戒は、慣習以前の道徳を述べているとも言えるかも知れない。十戒は宗教上の指導者、親、教師たちによって受け入れられていた。子供たちは自分の都合が悪くても、盗まないこと、真実を語ること、他人の生命を尊重することを教えられた。十戒に従わない者に対する体罰は、私が小学生のころはかなり一般的に行なわれていた。

今日では十戒の多くは無視され、幼い子供たちにそれを受け入れるよう説得しようとする教師はかなり困難に直面することになる。さらに多くの小学校の先生方は、「行動することによって学ぶ」とあるいは経験から学ぶことの方が、柔軟さのない規則を何故に服従しなければならないかの理由を示さないうで幼い子供たちに押しつけるよりも、もっと慣習以前の道徳を教えたり、学んだりするのによい方法だと思っている。そのようなアブローチの方が、道徳教育の慣習以後のレヴェルにずっとよく子供たちを導入する準備になると、多くの小学校の先生

方は主張している。たしかに多くの教育学者は、遊びを通して子供たちは早い時期に正邪の区別をわきまえる能力を獲得し、道徳的に受け入れられる方法で振舞うようになると主張するであろう。その結果、伝統的な旧約聖書の価値がはつきり拒絶されているわけではないが、小学校における伝統的な道徳教育の方法は評判を落としている。

教育の第二段階において、一九四四年教育法は宗教教育をカリキュラムの中の唯一の必修科目にした。毎日の朝礼で礼拝をすることが学校に要請された。キリスト教のさまざまな宗派の間の違いを体制の方で認識したことから、同意する派で「協定教授要目」(Agreed syllabus)をつくった。これらの教授要目は道徳の科学的研究の創始者である廣池千九郎博士が望んだような、道徳の科学的研究に基づいたものではなく、便宜主義に基づいたものであった。その結果、プロテスタント宗派の代表者たちによって、協定された教授要目から神学が取り除かれた。ローマ・カトリック教徒たちは自分たちの子弟には彼らの宗教的信条を教える権利を保持した。最近までイギリス法には、多くのキリスト教の信条が表現されていた。法律に従うことは、キリスト教の禁制に従うことであった。近年、多くのイギリスの法律は修正されてきたが、特に同性愛、結婚、墮胎についてはそうである。民法がキリスト教的信条から非常に逸脱している現在、キリスト教的信条に基づいた道徳教育を、慣習的レヴェルにおいて教えることは、教師にとって難しいことである。

道徳のこのレヴェルにおいては、かつてよりも住民の間ではずっと少ししか同意が見出されなくなっている。新しい法律はキリスト教徒を怒らせるような風に解釈されてきた。また多くの人々はキリスト教の信条は受け入れていても実践していないキリスト教徒であり、宗教を道徳の権威としては認めていない。平等を促進するよう意図された法律を解釈することによって、イギリスの若干の地方自治体では学校のプログラムの中心に、ホモ・

レス・黒人のような少数者グループの権利に関する科目を含めるようにしている。ロンドンのある自治区の政策に対する非難の中で、ある校長はつぎのように述べている。すなわち、警察を困らせるようになる単元、人種差別主義に基づいた夏の祭典、女性の意識を高める計画、ジプシーの福祉、地元の子供たちの教育費を有罪の宣告を受けている殺人犯を弁護するために使っている、と批判している。この校長のような多くの教育者たちの恐れは、改訂された法律では地方共同体の成員の大多数の道徳的標準よりも少数者の道徳的標準を学校において助長し奨励しているのではないかとということである。法律尊重を含む慣習的レヴェルの道徳教育の中心であったかつての価値は、もはや教師たちによって当然のことだと看做されえないことは、はっきりしている。道徳教育の第二レヴェルに関連している諸困難を合理的に解決しようとするならば、慣習以後の道徳的訓練が必要であることは言うまでもない。諸困難はその場合硬直したイデオロギー的立場から議論されているのである。

最後に、伝統的な「紳士」という概念について言及しなければならぬ。ある有名な学校のモットー「マナーが人物をつくる」というのは、フットボールの試合でおこる暴力によって病んでいる社会にあつては、いささか時代錯誤の感があるかも知れない。それにもかかわらずニューカースル・グラマー・スクールの一六〇〇年校規では、若者には「学問と良いマナーを教え」なければならぬと述べていた。有名なパブリックスクールであるハーロー校、そこはウインストン・チャーチルの母校なのだが、その校規は「教師は学生のマナーに関心を抱かなくてはならない。また学生が髪をとかないできたり、顔を洗わず、ボロの服とかダラしない身なりで来たりしないよう監督しなければならぬ。とりわけ、教師は、虚言、こそどろ、窃盗、喧嘩、口ぎたない言葉、わいせつな言葉などは、きびしく罰しなければならぬ」と厳記していた。社会の秩序ある運営という点で、上品な振舞いが果たす役割を若いイギリスの少年、少女に印象づけることに、小学校（慣習以前のレヴェル）及び中学校

（慣習的レヴェル）では、相当の配慮が払われている。多くの教師や親たちにとつて、よいテーブル・マナーは依然として重要な価値をもっている。テレビ食（アルミ皿にのつていて、加熱すれば食べられるようにすでに料理されている冷凍食品）は過ぎし年の標準を何とか持ちこたえようとしている教師たちの努力を台なしにしている。女性が部屋に入ってきたら男性は立ち上がるのか、女性のために戸を開けてやるのか、にぎやかな道を歩くとき女性が内側にして男性が外側を歩くとか、女性がいるときは悪い言葉は使わないといった男性の女性に対する取り扱いに伝統的な上品さはよく見られたものであつた。今日の若い女性の多くは、これらの表現を差別だと言つて怒っている。ウーマン・リブ運動にこり固まった支持者たちは、女性に対して昔ながらの丁寧なマナーで振舞おうとする男性をたしなめるであろう。場所柄にあつた服装をいつの場合でもするというのが、よいマナーのしるしであつた。現在では、特に若い人々の中ではそうであるが、在来のしきりに従うよりも、それを無視する方がずっとしばしばおこる。老いも若きも平等だと考えられ、時代おくれのあいさつの形式で差をつけるべきではないとされる時代であつては、年長者に対する正式のあいさつは、破棄されてしまつている。その結果マナーに関係しているような慣習的の道徳の行動の基礎が、社会の成員に疑われている。児童は学校の制服を着なければならぬという要件を含めて、意見の不一致に直面している教師たちは、伝統的な良いマナーの考えを、もし強制的に押しつけようとしたならば、困難に出会うことになる。

最後に、もつともイギリス的だと言える道徳教育の特徴を簡単に検討することが必要である。慣習的レヴェルの道徳的規定が基づいているところの諸原理は、イギリスの民主主義的な歴史から由来している。マグナ・カルタ（大憲章。一二一五年英国王ジョンが貴族たちに追られて署名した臣民の自由・権利をみとめる勅許状。英国憲法の基礎）は一つの歴史的事件以上のものである。王に強要した民主主義の原理は、イギリスの法や制度に深く入り込んで

いる。言論の自由、普通選挙、一定期間において政府は再選されるだろうとする前提は、政治道徳の核心である。これらの考え方はすたれたことはない。社会の利益にかなうにはどのように解釈し、実行していくべきかが、民主的な議論の一部となっている。それにもかかわらず、ジョン・ロックによって定められた諸原理は、重要な社会的決定がなされる方法に対する基本的なアプローチである。と看做されつつづけている。寛容、フェアプレイ、「正々堂々とふるまう」、妥協という考えなどが、イギリスの政治生活の中心的特徴である。政治上及び道徳上の問題についての議論は猛烈であるけれども、ゲームのルール内であることが期待されている。参加者は相手を丁重にとりあつかうことが期待されている。これは議会での論争の際の相手に対する話し方の形に反映されている。つまり相手の動機とか人格に対する非難攻撃はしないで公正に議論する。一方相手の方は違った見解を、どれほど不快なものであろうと、必ずしも受け入れなくてもよいが、我慢することが期待されている。そして最後に、イギリスの政治的議論の特色は、がんこなイデオロギー上の紛争が政治的生命と社会の構造を破壊することのないようにするためには、妥協も辞さないという信念があることである。敗北をいさぎよく受け入れることは、コンセンサスとは違った意味内容をもつ妥協の特色となっている。妥協は個人主義と密接に関連している。譲歩は多数者のために行なわれる。コンセンサスは集団主義と密接に関連している。そこで妥協は個人に自己の深く抱いている信念を保持することを許すが、その一方で、他の人々が違った、同様に深く抱いている信念を認容する。他人が自分と違った意見を持っていても、社会のために大目に見なければならぬ。

これらの政治的原理は、道徳的慣習的レヴェルにある生徒が受け入れることを期待されているものという形で表われている。法の尊重がもつとも大切である。というのは、法律は自由な討論を通して民主的に制定されたものであるからである。暴力に訴えることなく、さらに討論をしてから法律は変更されるということは、私たちの

民主的遺産の不可欠な要素である。チャールズ一世（一六〇〇—四九、英国王として在位一六二五—四九）が斬首されて以来、政府が暴力によって転覆されたことはないという事実は、この概念が保持されている決意のほどを証明している。民主的意思決定に基づいている法と秩序の要素は、中学校の生徒の道徳教育に強く表わされている。同時に、法律は無批判に受け入れられるべきではない。そして慣習的の道徳教育と慣習以後の道徳教育の区別がぼやけてくるのはこのレヴェルにおいてである。というのは成文憲法にさえ関係なく、個人個人は自分たちの政治的決定に責任を持たされているからである。道徳教育のこの面を正当化するものは、宗教的というより世俗的なものである。つまり、法律問題の最終裁決者は僧侶というよりは平信徒であるからである。二グループ間の紛争は不確実性が反映している論争をひきおこすが、それに教師が今日直面している。民主主義は意見の相違を奨励する。慣習的の道徳教育は、法を受け入れることに立脚している。聖職者の権威が弱まるにつれて、青年期（一二—一六歳）の少年少女の学校教育のどの段階で、慣習的の道徳教育を慣習以後の道徳教育に置き換えるべきかを考慮する必要がある。

キリスト教徒の英国紳士という概念は、それらが考案されたような社会ではうまく適合していた。キリスト教的価値は、大家族（近親の核家族が集まって構成する大家族）や小さな共同体の生活の規制には役に立つ。社会学者たちは、農村社会における親戚の結びつきの強さとか、これらの社会における身分と権力が達成しないとされている範囲、職業がどれだけ個人と生産のあらゆる面にかかわっているか、コミュニケーションがどれだけ口伝えて多くされているかを指摘している。都市社会の個人間の関係を規制するのに「汝の隣人を愛せよ」が適切な戒めであるかどうかは疑わしい。縁者びいきが農村社会で働いたほどに、産業社会でそれがはびこるかどうかも疑問である。つまり道徳教育のキリスト教的基盤は、現代の産業社会の状況という光に照らして真剣に研究され

る必要がある。こういうことは、どういう価値を保持したら有用たりうるか、またどういふ価値は捨てたらよいかということをも可能ならしめるような批判的吟味にまだかけられていない。

イギリスは「キリスト教国」であるということをも、私たちは自信をもってはや主張することは出来ない。そこで慣習以前及び慣習的レヴェルの道徳教育において、キリスト教的価値を教え込もうと試みる教師たちを、私たちは支援しかねるかもしれない。多くの教師たち自身もこれらの価値の真理性について以前ほどは確信をもてなくなっている。他の教師たちはイデオロギー的にそれらに反対している。植え付けるというのが嫌さに、多くの教師たちは道徳的行為のルールを確立して、それらに従わなければならないと主張することに自信をもてなくなっている。年寄りの多くはキリスト教道徳の衰退を残念に思うかもしれないが、さりとて、その代わりになるような、慣習以前及び慣習的道徳教育を伝えようとする行動のルールを見出しえないでいる。前述したように、結婚と性行動に関する法律は急激な変化の過程にある。そのすべてが虚無主義の唱導者というわけではないが、多くの人々はキリスト教的価値に反対をしている。であるから、イギリスの学校でキリスト教的価値が道徳教育にどのよう生命を吹き込みつづけることが出来るかを知ることが困難である。そのような試みは止めるべきであるとは私は考えている。

マナーもまた変わった。女性は、男性と違ってのように扱われたくない。人造繊維は服飾のデザインや構造に大きな変化を導入する可能性を与えた。広告は特に若い人たちの願望に訴えているが、それらは伝統的な態度とは一致しないものである。正しい服装に関する規則はたえず変化している。これらの願望がもつとも明らかに表れているのは、多くの生徒が制服を出来るだけ早く廃止してもらいたいといっていることである。多くの国々で、生徒は制服着用を、学校の中でさえも嫌がっている。この分野でさえも個性を制約すべきではないという要求があるため、教師たちが以前の基準を保持すべきだと主張しにくくなっている。イギリスでは学校の制服は廃れつつある。制服か、校長の承認した服のみを生徒は着なければならぬと校長たちが主張した時、親たちは裁判所に訴えた。裁判所はそういう場合、個性尊重の方に軍配を上げてきた。

イギリスらしさという概念も攻撃されている。イギリス市民は共通の文化を共有しているなどと決めてかかることは、もはや出来ない。一九六〇年以來、非常に多くの労働者が英連邦からイギリスに流入してきて、低賃金のサービス産業の職についた。その大多数は農村からやって来た人々で、田舎の生活にあった行動様式ばかりでなく、キリスト教ではない宗教的価値をもイギリスに持ち込んできた。理解できることであるが、彼らは英国の経済的、政治的生活に全面的に入っていくと願ってきたが、彼ら自身の文化的アイデンティティの重要な要素をも保持したいと思っていた。教師が直面しなければならぬ一つの任務は、白人のイギリス人が文化的な多様性を現代イギリスの全体を構成する一部分として不可欠なものとして受容可能にすることによって、偏見を減らしていくことである。それは容易な仕事ではないし、また多くの教師がそれに取り組むには十分な素養をもっていない難解な道徳問題をそれは提起する。疑いもなく、時がたつと、「イギリス的」というのがどういう意味なのかについての新しい概念が浮び上がってくるであろう。現在のところ、道徳教育の基礎となるような新しいコンセンサスがつくられていないとは言えないであろう。道徳教育の伝統的概念が挑戦を受けている範囲を指摘したので、今度は道徳教育の提供に対する伝統的なアプローチが、もはや社会の必要とするものに十分に応えていないという範囲について検討してみよう。

実際の道徳教育

何世紀にもわたって、家庭、教会そして学校で子供たちや青年は道徳的価値を教えられてきた。前述のように、最近まではイギリスは驚くほど同質的な国民であり、三つの主な教育機関が相合して統一性のある一連の価値を提供してきた。英国国教会は昔も今も国家と密接に関係しており、その結果、合意の基準が最善の道徳教育のやり方について存在していた。ごく最近まで学校は教会の機関だと考えられていた。ローマ・カトリック当局は今でもそう考えている。そして一九四四年教育法は多額の金を使えるようにしたので、カトリック教徒は彼らが最善と考えるやり方で、彼ら自身の学校を経営できるようになった。あらゆる学校で礼拝は道徳教育をしていくのに、決定的に重要であった。理想的にはこれらの礼拝は礼拝堂で行なわれていた。たしかに有名なイギリスの全寮制の学校の学童の道徳生活の中心は礼拝堂であり、彼らの家庭の代わりである「学寮」であった。たいていのパブリックスクールは礼拝堂をもっており、そこで毎日礼拝がおこなわれた。礼拝堂を持っていない学校では講堂に全生徒が集まって、集団礼拝がとりおこなわれた。しばしば聖職者は教職員の中の重要なメンバーであった。理論上では状況は大して変化していない。朝礼は一九四四年の教育法に明記され、教会員を満足させている。

前述したように、一九四四年の教育法において、公立学校のカリキュラムの中に宗教教育を国家的に規定した唯一の学科として位置づけた。道徳教育を提供する方法としてのその重要性は認められた。実行可能な宗教教育の「協定教授要目」を確立することの困難さは言及されている。實際上、聖職者間の不一致と多くの教師の側の宗教的な知識の欠如のため、宗教的知識の学科は不人気になった。今日宗教教育のコースでキリスト教的価値を盛り込むことの困難さは、誰の目にもはっきりしている。回教徒の親は自分たちの子供が学校でキリスト教の教

義に曝されるのを欲していない。ヒンズー教徒と仏教徒は回教徒ほどは嫌だと強くは言っていないが、彼らもまたキリスト教に基づいた学校での道徳教育には反対している。それにもかかわらず、もし学校が子供たちの道徳教育に貢献しようとするならば、集団的礼拝行為が必要であるという原則が、提案されている一九八八年の教育法案第七九条項に表現されている。

それはつぎのように述べている。すなわち「この項の条件を前提とし、郡あるいは任意寄附制学校（ボランタリー・スクール英国の）宗教団体設立の初等、中等学校。地方公共団体から公費による援助を受ける点で、公費補助を受けないインディペンデント・スクールとは異なる。」に出席する全生徒は、各授業日に集団礼拝に参加しなければならない。」さらに集団礼拝の取り決めは、「長官と協議した上で校長が行なわなければならない」と述べている。学校の成員はこの条項の下では、単一の礼拝行為のために一緒に集まる必要はもはやない。個々別々の集会在、色々異なったグループの生徒たちによって持たれるであろう。この条項によって、校長が相異なる宗派の会員を宗教的礼拝に組織することができるようになった。これが回教徒の親たちを満足させるかどうかは、検討されなければならない。全国的な中心教育課程（学校課程の中で中核となる科目をたてて、その他の科目をこれに統合するように編成した教育課程）及び基礎科目を作成するにあたって、宗教教育がこれら二つのカテゴリーのいずれにも含まれていないが、このことは宗教がかつて子供たちの道徳教育に重要であったほどにはもはや重要ではないと、政府当局が考えていることを意味すると解釈しなければならない。

イギリス的価値は、伝統的につきの二つの方法で伝授されてきた。男子校においては、ラグビー、サッカー、とりわけクリケットのような団体競技が学校カリキュラムの中に含まれていた。女子はホッケーやネットボール（サッカーボールを使って行なうバスケットボールに似た戸外のゲーム）をした。これらすべての団体競技は団結心の

発達をはかり、個人の利益よりチームの利益を優先することを参加者に教えるように仕組まれていた。これらの競技には若者たちにフェア・プレイをすることを教え、勝とうと努力しながらも、敵手を尊敬し、また負けるときには深く負けることを教えていた。またそれらは創造性と指導性の発達の機会を提供するものであった。学校チームの主将に選ばれることは、生徒が彼あるいは彼女の技能のゆえに同輩から尊敬されていることを示しており、下級生が従っていく模範となるものであった。イギリスの学校カリキュラムの中の団体運動競技の目的は、健全な肉体の発達をはかるというよりは、健全な精神の発達をはかり、イギリス社会の道徳的生活にとって不可欠なフェア・プレイの価値を教えこむことであつた。

慣習以前及び慣習的道徳の発達における団体競技の位置は、下落してきた。競技がはぐくむ競争心を嘆く小学校校長も若干おり、彼らは競技を禁じている。多くの場合、競技をそれ自身のためにするという美徳は失われてしまった。競技はプロ化し、勝つことに対する報酬は今や非常に大きくなり、アマチュア(愛好者)たることは無視されている。「競技をする」ということより勝つことが非常に重要になってしまい、競技の教育的価値はその勝敗ほど重大ではなくなっている。さらにテニス、ゴルフ、体操のような個人競技が人気がある。個人の利益がそのような競技では主となり、その教育的価値は限られたものになっている。さらに大都市の状況は学校間の団体競技を組織していくことを困難にしている。場所が足りないこと、旅行する距離がこれらの困難に加わっている。さまざまな社会的状況のため、道徳的訓練の一つの重要な形式としての競技の有効性が低くなっている。競技は今なお重要である。

イギリスの民主的原理が学校で育まれる第二の方法は、生徒・学生団体を通してである。非常に幼いころからイギリスの子供たちは、大人の干渉は最小にして自分のことは自分でするように奨励されている。イギリスのブリックススクールの監督生制度は、この種のものとしてはおそらく最もよく知られているものであろう。教師の見解がその有効妥当性にはおかまひなしに巾をきかせており、もしそうでなければ、大人の支配する環境で、監督生は指導性を発揮する。監督生はかつては学校での訓練に責任をもっていた。若い指導者が指導者としての權威を乱用したことが、『トマス・ブラウンの学校生活』(トム・ヒューズの小説(一八五七年)。名校長アーノルド博士時代のラグビー校の学生生活を描いている。)によく描かれている。それにもかかわらず、自分たちのクラブや協会を運営していることで、イギリスの学校の生徒は、民主主義の運用について多くを学ぶ。可能なかぎり、監督生制度は通学学校や公立学校に導入されてきた。公立学校の監督生の權威は私立ほど大きくはないが、それでもイギリスの学校生徒の道徳教育に、課外活動を通じて一役買っている。課外活動において、青少年がいくらか保護された彼らの社会で積極的に物事に参加する。

毎日の礼拝、カリキュラムの中の一科目としての宗教、礼拝堂、競技、イギリスの学校において道徳教育を提供しようとする熟慮した上での試みとしての監督生制度等の本質を見きわめるうちに、私はつぎのことに気がついた。それは、多くの道徳教育が他の学科の授業でも行なわれているということである。歴史、英文学、生物学は、その内容が若者の道徳的決断をする能力に影響を持つ学科の例である。歴史は、生徒たちの国家の達成したものに對する自尊心を発達させる。シェイクスピア劇は、ドラマの形式で英雄や悪漢の心理と彼らがなす道徳的決断に對する洞察を提供する。生物の授業は、性行動に關する決断の基礎になる基本的知識を供給してくれる。他の教科もまた多文化的教育に對してなす貢献という光に照らして今考えられつつある。最も成功する道徳教育は教科を教えることによって出来ると、多くの教師たちは主張するであろう。たしかに若干の例外はあろうけれども、たいていのイギリスの教師たちは、自分の担当する教科を教えることによって、道徳教育に貢献できると

感じている。

一九八八年教育法

一九八八年教育法は、これらの問題について何も言及していない。それはまたイギリスが、キリスト教の「山上の垂訓」が道德教育を与える健全な基盤であった小さな共同体から成り立った社会ではもはやない、ということとを認識していない。性行動に関する法律が劇的に変化し、キリスト教的規範が国法にもはや反映していないということとをそれは認識していない。大きな産業的、商業的大都市圏の成長、英連邦からの移民が大勢イギリスに流入したこと、そして人権活動家たちが、過去四十年間イギリスの顔を変えてしまった。この法案の中でこれらの変化に対してなした唯一の譲歩は、イギリスが今やキリスト教徒ではない多くの人々をその市民の中に含んでいるということである。ウェールズ語を話す人々はさておいて、就学年齢の子供たちによって何百という母国語が話されているということと法案は認識していない。その結果、イギリスの道德教育の欠点を矯正することについては、法案の中では少ししか、あるいは何も述べていないのである。

その法案は義務教育のすべての生徒のために、全国的なカリキュラムを導入しようとしている。中核教科は英語(他言語の口語に何ら譲歩しない)、数学それに理科である。基礎科目は歴史、地理、技術、音楽、芸術、体育である。現代の一つの外国語が教育の第二レベルで必修である。既述のように、さまざまなグループの生徒に対して、毎日の礼拝行為はいつでも、校長によって組織できる。道德教育を与える伝統的な方法と共に学校カリキュラムの中核科目及び基礎科目を通じて生徒が受ける道德的教訓によって、すべての生徒が満足すべき道德教育を受けることが確実であると政府はおそらく確信しているようである。ところが法案は勿論、慣習以前の、

慣習的及び慣習以後の道德教育の区別を何らしていない。それは単に道德教育そのものに言及していないのである。

政府からの指導がない場合、イギリスの道德教育を活性化するには何が必要であろうか。国家が制定する田園的価値に基づいた法律は、産業社会で成長していく青少年にほとんど意味を持たない。というのもその社会では彼らは教師や警官の注意深い目よりも、むしろ正直さ、真実を語ることに、思いやりといった抽象的な原理に従って行動するよう期待されているからである。慣習的道德教育から慣習以後の道德教育への推移は、政治の分野を除いて、困難であろう。イギリスの教育家の直面している任務は、経済的繁栄、都市化、海外からの大量の移民の流入、及び決断がそこでなさなければならぬ国際的文脈によってつくり出された危機の中で、(法律によって制定された)規則と、原理に基づいた道德的決断に、若い大人が達することが出来るようにさせる道德教育のレビューを考案することである。明確な指導方針がないので、大抵の実践的教師たちによって、問題が認識されるかどうか、そしてまたその結果として、形式的教育に基づいている学校に解決の道はあるかどうかは疑問である。日本におけると同様、イギリスにおいても生涯教育の体系が改善される必要がある。その時、大人の直面している道德問題がそれに価する注意を与えられるのである。

そのような提案が受け入れられたとしても、道德の科学的研究が欠如しているため、慣習以後の道德教育が与えられる代替となる枠組に関して疑問が残る。既に述べたように、アメリカのプラグマティズムから派生した問題解決の枠組は、若い大人たちが問題を解決する方法を学ぶことが出来、そして道德的決断を、先験的にどうあるべきかということとを教えられないで、自らがなすことが出来るところの適切な認識的枠組を提供する。アメリカ的解決は、しばしばイデオロギー的理由でうとんじられている。

マルクスの代替も同様である。教育学説としてソ連の理工科教育は、産業社会に生ずる問題に対するマルクスの分析に根を有するが故に、道理によくかかっている。マルクスの分析には欠陥があろうし、また彼の結論には限界があろうけれども、未来においては大抵の人々は村落や小さな町に居住するのではなく、大都市に住むことになるだろうということを彼は認識していた。理工科大学のカリキュラム理論の中心は、学校の教科で教えられている原理の社会的意味合いと実際の応用が、あらゆる授業で明白でなければならぬという主張である。学校教育の内容が産業社会において妥当性を持つということが、マルキシズムが受け入れられている国々での道徳教育の根本である。多くの点で、このカリキュラム理論は、良い健全な一般教育は職業活動と問題解決を通して最もうまく与えられる、と主張したデューイの教育理論の該当部分と似ている。その相違は、デューイがコミュニティ学校で十九世紀を通じてアメリカ合衆国で民主主義の発達を支えてきた田園的価値を保持しようとしたことである。産業化された社会主義的社会に適切な新価値は、マルクスに由来したものである。マルクス主義が受け入れられない特色を有しているからといって、道徳の科学的研究に従事している学徒が、二十一世紀の資本主義社会における道徳教育にとって、それが含意するところのものを綿密に検討することをさまたげてはならない。中核及び基礎科目の要綱の枠組をつくる人々が、子供たちの道徳的発達が彼らの知的発達と同様に重要であり、道徳教育が家庭と教会から補強されない時においては、学校の役割がつかないほど重要であることに気付いたときにはじめて、イギリスの全国的カリキュラムが、道徳教育に関連した問題を解決する助けとなるであろう。中核科目のうちで、シェイクスピア劇の研究から、男女の心理について多くのことを学ぶことができる。シェイクスピアには英雄や悪漢が出てくる。彼はドラマチックな形で、善悪、正邪の原理を、たとえ現代でなくとも心理学的見地から今日にも妥当する状況の中で具体的に示している。たしかに道徳教育の慣習以後のレヴェルに

おいては、これらの原理は、大人が代替となる解決策の結果を算定した後になす決断を啓発することができる。社会的な決断を下す諸結果を比較検討するためには、数学的技能が必要である。中核的数学要綱は、決定を下す合理的過程においていかに数学が論理的演繹に貢献するか、教師の注意を喚起すべきである。おそらくは、パイ・ダイグラムをのぞいて、数学が思春期の者たちに対する慣習以後の道徳教育に果たす貢献に、実例を通じて今日注意を喚起することは、ほとんどない。生徒の一般教育における数学の役割に、もっと注意を払わなければならぬ。

同じことが理科についても言える。今日男女が直面している道徳問題の多くは、今日の世界に現代科学を応用したことから生じている。もし学生が物理とその応用についてすこししか知らないならば、核エネルギーの使用について合理的判断がどうして出来るだろうか。麻薬服用の生理的結果についてほとんど知らないか、全く知らないとしたら、どうして人々が賢明に行動することが出来るだろうか。もし教育のある大衆が生物学的原理を産業的分野で生じた問題に應用するすべを知らなかったら、汚染や自然保護に関する合理的決定がなされる勝算はあるだろうか。さらに科学者によって使われる方法は、社会問題にとりくむのに使われるかも知れない方法である。科学的調査の現代的方法是、慣習以後の教育がその上に築かれるだろう基盤として採られるであろう。もし理科が全国的カリキュラムの中の中核科目となるなら、それは潜在的な大学での科目とか、専門家だけの関心として教えられるべきだけではなく、道徳教育の自由で解放された面での統合的できわめて重要な部分として、教えられなければならない。

イギリスにおいて、道徳教育の危機に対する一つの解決としての社会教育の唱導者たちは、私の解決ではなくとも、困難を認識してきた。社会教育は全国的カリキュラムの中で主要な場所を見つけられそうではない。一方

キリスト教道徳を不承不承の回教徒、仏教徒、ヒンズー教徒や若干のキリスト教徒にさえも強制することは出来ないということも、政府は認識している。全国的カリキュラムに、それに代わる科目を入れるという必要性については、政府は認めていない。もし教師が社会科を確認された状況の下で、若者たちが合理的な道徳的決断をなす準備をさせるという意図で教えるべきだということを認識すれば、社会科は最も明らかに道徳教育の代わりになる科目である。

私の判断では、政府は一つの主要な世界的危機を認識することに失敗し、家庭や教会という伝統的な制度内で提供されていた道徳教育の欠如を補う道徳教育を、学校で提供することに失敗していると思う。過去においてイギリスに大変役立つ形式ばらない方法が、二十一世紀においても充分であると仮定している。多分日本の首相の臨教審は、成功している経済成長と発達によってつくり出された道徳問題に、もっと注意を払っているであろう。その勧告は的確さと平明さを欠いている。両国において、いっそう道徳の科学的研究と道徳教育が必要である。それがモラロジー研究所が、今日かくも重要である所以である。

訳注

本稿は一九八八年三月四日、Brian Holmesロンドン大学名誉教授（比較教育）がモラロジー研究所で講演するために用意された原稿の全訳である。実際の講演は、当日時間が余りなかったので、用意された原稿を飛び飛びに十四か所ほど、パラグラフの途中で七・八行ずつ省略した形で行なわれた。そのため、多少脈絡がとぎれる感が当日通訳をした筆者がしたので、ここでは全訳をすることにした。なお通訳に先立ち、同教授の *Comparative Education: Some Considerations of Method*, George Allen and Unwin, London, 1981 を一読したが、その精緻な研究方法、分析に感銘した。モラロジーのこれからの因果律の研究にも、多大の参考になるのではないかと印象をもった。